

指定ごみ袋の種類と販売価格

指定ごみ袋の種類には、燃えるごみで大袋（45ℓ）、小袋（30ℓ）、特小袋（20ℓ）、燃えないごみで大袋（45ℓ）、小袋（30ℓ）、資源ごみで大袋（45ℓ）、小袋（30ℓ）の3種3規格があります。

単位：円（税込み）

燃えるごみ

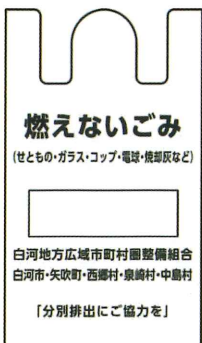


種類	容量	厚み	枚数 (1束)	袋の原価	ごみ処理手数料	販売手数料	販売価格
大袋	45ℓ	0.035mm	20枚	247	791	62	1,100
小袋	30ℓ	0.035mm	20枚	174	594	62	830
特小袋	20ℓ	0.035mm	20枚	165	393	62	620

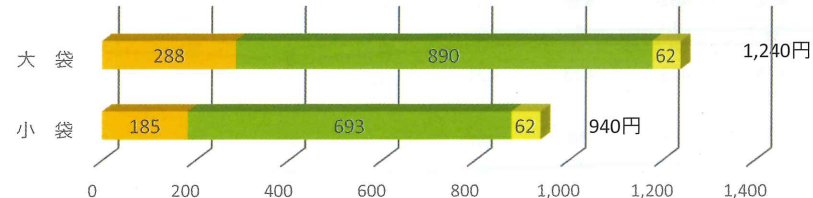


単位：円（税込み）

燃えないごみ



種類	容量	厚み	枚数 (1束)	袋の原価	ごみ処理手数料	販売手数料	販売価格
大袋	45ℓ	0.040mm	20枚	288	890	62	1,240
小袋	30ℓ	0.040mm	20枚	185	693	62	940

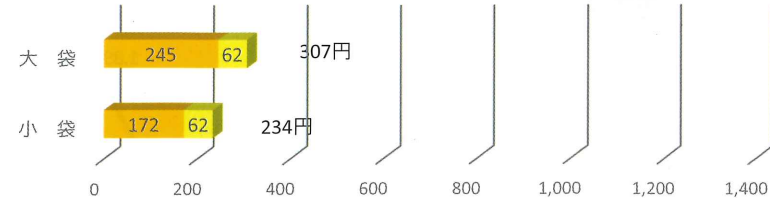


単位：円（税込み）

資源ごみ



種類	容量	厚み	枚数 (1束)	袋の原価	ごみ処理手数料	販売手数料	販売価格
大袋	45ℓ	0.025mm	20枚	245	0	62	307
小袋	30ℓ	0.025mm	20枚	172	0	62	234



住民の皆様から、ごみの排出量に応じ、燃えるごみ袋・燃えないごみ袋により直接負担をいただいている、ごみ処理手数料は、次の処理経費に充てられています。

燃えるごみの処理手数料 — ごみを焼却した際に発生する有害ガス除去の薬品費や、処理施設（西白河地方クリーンセンター）の維持補修費などの経費の一部に充てられています。

燃えないごみの処理手数料 — ごみを少なくして埋立てするため、細かく砕く破砕設備（西白河地方リサイクルプラザ）の維持補修費や、埋立処分経費などの一部に充てられています。